

三重県国民保護計画の構成（案）

< 構成 >

< モデル計画の掲載項目 >

< 検討すべき事項 > ()は内容

総 論

- ・ 県の責務、計画の位置づけ、構成等
- ・ 国民保護措置に関する基本方針
- ・ 関係機関の事務又は業務の大綱等
- ・ 県の地理的・社会的特徴
- ・ 県国民保護計画が対象とする事態

- ・ 三重県地域防災計画との関係
- ・ (県の地理的・社会的特徴が国民保護措置に及ぼす影響)

平素からの備えや予防

体制の整備

避難救援

その他

- ・ 組織・体制の整備等
- ・ 避難（避難所指定、避難経路・手段）及び救援に関する平素からの備え
- ・ 生活関連施設等の把握等
- ・ 物資及び資材の備蓄、整備
- ・ 国民保護に関する啓発

武力攻撃事態等への対処

体制の整備

避難救援

武力攻撃災害対処

- ・ 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
- ・ 県対策本部の設置等
- ・ 関係機関相互の連携（国・市町村・他府県・ボランティアなど）
- ・ 警報及び避難の指示等
- ・ 救援
- ・ 安否情報の収集・提供
- ・ 武力攻撃災害への対処（生活関連等施設の安全確保、応急措置等）
- ・ 被災情報の収集及び報告
- ・ 保健衛生の確保その他の措置
- ・ 国民生活の安定に関する措置
- ・ 交通規制
- ・ 赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理

- ・ ボランティア・自主防災組織の活動
- ・ 石油コンビナート等に係る武力攻撃災害への対処
- ・ 大規模集客施設に係る武力攻撃災害への対処
- ・ 自衛隊施設の考慮

復旧等

- ・ 応急の復旧（ライフライン等）
- ・ 武力攻撃災害の復旧
- ・ 国民保護措置に要した費用の支弁等（損失補償等）

緊急対処事態への対処

資料編